

整備工場における不適切な分解整備作業の実施について

トヨタエルアンドエフ福岡株式会社(代表取締役社長:金子直幹)は、必要な認証を受けていない弊社の整備工場
で、フォークリフトの分解整備作業を実施していたことを社内調査により把握いたしました。

本件により、トヨタL&Fのフォークリフトをご愛用いただいている弊社のお客様をはじめ、関係するすべての方々に
多大なるご心配とご迷惑をお掛けするに至りましたことを深くお詫び申し上げます。今後、法令順守を再徹底し、
本件の再発防止に向けて全力で取り組んでまいります。

なお、本件に関する状況につきましては、フォークリフトの製造元である株式会社豊田自動織機より、
監督官庁の国土交通省に報告いたしました。

今後の対応を含めた本件の詳細につきまして、下記のとおりご報告させていただきます。

記

1. 内容

公道での走行が可能なナンバープレート付のフォークリフトは大型特殊自動車に区分され、道路運送車両法に
基づく検査を受ける必要があります。その検査に該当する分解整備作業は、「自動車分解整備事業」の認証を
受けている整備工場で行われなければならないが、その認証を受けていない弊社の一部の整備工場
で分解整備作業を行っていた事実がございました。

2. 原因

公道を走行するナンバープレート付のフォークリフトは、「自動車分解整備事業」の認証を受けた整備
工場で行われなければならないことを、一部の整備工場において周知徹底が十分になされてお
りませんでした。

3. 経緯

本年5月、株式会社豊田自動織機より確認を求められ、社内調査を実施したところ、一部の整備工場に
おいて不適切な分解整備作業が実施されていた事実を把握するに至りました。

4. 対象の整備工場

該当するのは以下の整備工場(営業所)です。

博多港営業所、柳川営業所、鳥栖営業所 (以上、3営業所)

なお、現時点において、認証を受けていない整備工場での分解整備作業に起因する不具合発生
の連絡は受けておりません。

5. 対象の台数

認証を受けていない整備工場において分解整備作業を実施したフォークリフトの台数は、36台です。

うち16台については、2年に1度の車検を済ませており、結果的に、認証を受けた整備工場での点検が
完了しております。残りの20台については、対象の整備工場(営業所)より早急にご案内の上、認証を
受けている整備工場において安全確認のための点検整備を実施させていただきます。

6. 今後の対応・対策

分解整備作業の適切な実施のため、遵守すべき運用ルールを明確に規定するとともに、各整備工場
の運用状況を定期的に監査することによって、再発防止の徹底を図り、お客様の信頼回復に向けて努力
してまいります。

以上

【本件に関するお問合せ】

トヨタエルアンドエフ福岡株式会社 サービス部 :092-475-4009 (担当 : 川島)